

同友

よい会社をつくろう／よい経営者になろう／よい経営環境をつくろう

やまがた

04
2014
APRIL

山形県中小企業家同友会
月刊 同友
やまがた



「6次産業実践企業への訪問」

食と農の抱えている問題をもっと議論し深めよう

消費税増税前学習会の報告

ここさえ押さえれば安心！消費税転嫁対策のポイント

第19期 経営指針をつくる会開講

「労使見解」に基づいた経営指針書の作成で全社一丸体制をつくろう

中小企業振興条例元年

魅力を集い、
共に歩もう！

「6次産業実践企業への訪問」

食と農の抱えている問題をもっと議論し深めよう

2月18～19日にかけて、食・農部会では「6次産業実践企業への訪問」を行いました。今回の訪問場所は、なんと京都。山形同友会にも、以前2度にわたって講演に来ていただいた『こと京都(株)』山田敏之社長と『(有)思風都』の土井善子会長を訪問しました。



こと京都(株)



1日目は、『こと京都(株)』山田社長のもとへ。平成22年12月に待望のHACCP認証本社工場が完成し、昨年12月には6次産業優良実践者として農林水産大臣賞を受賞されました。今年、就農20年目の年、「九条ねぎ」に特化した五ヶ年計画、売上目標を15億に変更し、更なる発展を目指し展開されるビジョンと、これ

までの取組についてお話をいただきました。

4つの事業戦略が鍵。1. ブランド戦略 2. 絞り込み戦略 3. 6次化戦略(農業の多角化) 4. グループ化戦略。ブランド戦略の中で、「農業自体がブランドである」と語る山田社長は、通常やっている農作業、その現場をどれだけ見せる、伝えることができるかが、同じ商品でも自社を選んでもらうための仕組み作りになっているといいます。農業をやっている人であれば当たり前のことが、消費者であるお客様は、新鮮で親しみが湧く情報であることに気付かなければならない。また、他の3つの戦略と、すべての戦略が相互にリンクしていることなど丁寧に講演していただきました。

新工場が完成して間もなく大震災(3.11)、翌年は



26年ぶりの厳冬と、2年間続けて大きな赤字が続いたときには、心が折れそうになったと赤裸々に語ってくれました。それでも、ここまで大きくなれたのは、『時代が変わったから』だと話す山田社長。時代の変化に、対応して来た山田社長のお話は、非常に共感の持てる学びの多いものとなりました。

その後、新工場、ねぎの畑、城南宮工場の現場の視察もさせていただき、更に学びを深めました。



(有)思風都



2日目は、(有)思風都(シーフード)の土井会長のもとへ。もともと、料理が好きで自宅の1Fを改装して小さなレストランを開業したのがきっかけ。地元の大学生の食生活の悪さに驚き、栄養バランスのとれた家庭料理を食べさせてあげたい思いで、メニュー作りに奮闘します。

その後、アトピー、アレルギーのお客様との出会いをきっかけに、さらなる対応メニューに没頭していきます。子供がアレルギーのお母さんは、私だけ好きなものを食べるわけにはいかない、子供がかわいそうという思いから、食生活を自主規制してしまいます。さらに、食事を作るのにも、材料が限られ負担が大きく、一人で大きな悩みを抱えます。そんな時に、仕事の付き合いだと、好きなものを外食してくる旦那さんに、ヒステリックに怒鳴り散らしケンカばかりになってしまうのです。そんな、家庭崩壊の危機に瀕している家族が非常に多いのだそうです。

お客様1人1人に対して特別メニューを作るのはもちろんのこと、ご両親にも月に1回は、おもいっきり好きなものを食べられる空間であり、お母さんにも楽になってほしいという思いで、レストランを続けてこられた土井社長の人柄と行動力には、脱帽です。土井会長のお話を聞いて、私たちが、何気なく食べている食事を、根本から考えなおさなければいけない、そして、食の抱えている問題について、もっとみんなで議論を深めなくてはならないと強く思える訪問でした。

人は、食べなければ生きていけません。これからの食と農の問題について、関心のある皆様、食農部会で共に、学びましょう！食農部会は、同友会会員なら、どんな職種でも、どなたでも部員になれます。お気軽に、同友会事務局にお問い合わせください。

(食・農部会長 佐藤卓弥)



ここさえ押さえれば安心！消費税転嫁対策のポイント

政策委員長 齋藤 志直



阿部首相のデフレ脱却政策に水を差しかねない大増税時代が、いよいよ4月から開始されます。私達企業経営者はこの増税の意味と、増税に関わる実務と影響について、更に増税分を転嫁できない場合の対応や救済をどこにどのように行っていけばいいのか？

こうした不安や大きな疑問に対して政策委員会主催で3月5日午後3時から5時まで産業創造支援センターにおいて「消費税増税対策学習会」を開催いたしました。

今回の学習会は山形財務事務所から主導して頂き、山形財務事務所、仙台国税局消費税担当官、公正取引委員会消費税転嫁対策係長の方々からご講演を頂きました。

この会では、地域の各層で増税に対応する連携を図りたいと考え、会員は基より会員外のゲスト、行政、金融、商工会議所、他団体にも広くお声掛けをしました。

その結果43名の参加で、会員以外に、山形県中小企業振興課、寒河江市商工観光課、米沢市商工観光課、高島町商工観光課、山形銀行、きらやか銀行、山形信用金庫等多くの業態の方々からご参加して頂きました。

学習会の内容

1. 山形財務事務所の理財課長 橋本達郎氏から、財務事務所の役割、金融機関との関係について昨年高い人気であったTVドラマ「半沢直樹」の例を引きながら、特に金融検査と我々経営者との関係について詳しい説明がありました。
2. 山形財務事務所佐藤所長から、阿部政権での財政計画の概要、財務省で増税を決めた理由、増税の効果、税額表示の方法、中小企業行政の方向について資料を基にした詳しい説明がありました。
3. 仙台国税局 課税第二部消費税課 消費税係 連絡調査官 鈴木政好氏から消費税率の円滑な転嫁への取組を中心にお話がありました。同友会では会員から事前に増税についての質問や疑問について書面で提出しており、その質問に答えながら重要な点について説明をされました。主なポイントは「経過措置」に関わる内容であり、特に請負工事において昨年9月30日までに契約締結

した工事に関わる請負契約において4月以降に課税資産の譲渡を伴う場合における課税転嫁基準について、リースなど資産の貸し付けに伴う4月以降の課税転嫁等についての説明がありました。

4. 公正取引委員会事務局 東北事務所 総務課 消費税転嫁対策課掛当 岡本康利氏から、消費税転嫁するケースにおいて個々の事例を参考に適法でない取り扱いと、それに遭遇した場合の救済措置、救済役所の説明をして頂きました。例えば中小企業者が大企業者に物品を仕入れる場合、巧みに増税転嫁させないやり方を指示された場合、増税転嫁を理由に納入価格を引き下げられた場合、増税表示の税額提示の労働を強要された場合、増税転嫁を理由に反対給付(例えばショーの販売券)を強制される等、資本として強者にあるものが弱者を不当に取り扱った場合の救済方法、連絡先等の詳しい説明がありました。

質問

上記説明において出席者から6件の質問がありそれぞれの質問に国税、公取の専門官から丁寧な回答を頂きました。

感想

今回の学習会は増税を目前にして、増税転嫁についての不安や疑問が数多くあることが分かりました。又大企業と中小企業との取引において不当な転嫁拒否があった場合の救済機関も公取の他県でも対応する窓口を作ったとの報告もあり、参加なされた会員始め行政、金融機関の皆さまにも充分納得いただける内容ではなかったかと思えます。

なお政策委員会は、新年度から名称を「地域活性委員会」と名称を変更し、今まで以上に地域の発展に努めていく活動を行ってまいります。皆さまのご協力を是非お願いいたします。



「労使見解」に基づいた経営指針書の作成で全社一丸体制をつくろう

2月22日から23日にかけて「第19期経営指針をつくる会」(経営指針委員会主催)が、開講しました。今期の受講生は9名で、そのうち8名が後継者です。第1講の会場となった天童ホテルには、修了生も駆けつけ、40名で学び合いました。

冒頭、挨拶に立った菅原茂秋経営指針委員長は、「受講された皆さんには、不安と希望があると思います。修了生にとっても自身の経営を確認する場です。経営指針をつくる会では、物事の捉え方を多方面から投げかけられます。その上で皆さんが、決めていく会です。本気になって腹をわって話し合い、経営に確信を持てるようにして頂きたい」と述べました。



「労使見解」に基づいた経営指針書とは

第1講では、(株)伸電相談役 原田誠氏(宮城同友会大学学長)を講師に迎え、「労使見解に基づいた経営指針書とは～人を生かす経営の実践をめざして～」をテーマに講義をしていただきました。

原田氏は、はじめに「同友会は何のためにあるのか」と問いかけ、同友会理念・目的について話しました。そして、「人を生かす経営(労使見解)」が生まれた時代背景に触れ、何を学びとるかについて、前文の①経営者の経営姿勢の確立②経営指針の成文化とその全社実践③社員を最も信頼できるパートナーと考え、共に育ち合う教育(共育)的人間関係④外部環境の改善に労使が力を合わせていくという4点を紹介しました。

「労使見解」は経営そのもの

経営指針成文化の中に「労使見解」があると思っている方もあるようだが、

- ・「労使見解」は経営そのもの。
- ・同友会の活動がすべて「労使見解」にある。
- ・全社一丸体制をどうつくるかを学ぶ
- ・「労使見解」は、同友会からなくてはならないもの

とお話しに、知識として詰め込んでいることを反省し、「これを除いたら自分でなくなるもの、自社でなくなるものは何か」を考えさせられました。

腑に落ちるまで読み、実践へ

原田氏が、初めて「労使見解」を読んだ時、「こんなのきれいごと」と腑に落ちなかった。だから何回も読み、腑に落ちるまで3年かかったと語り、知識として理解するのではなく、納得いくまで議論し、学びを実践していくことを提起しました。

そして、事業承継に触れ、「経営は駅伝。何をバトンタッチするのか。自社のバトンは「労使見解」。社長が変わっても、どんなことがあってもつぶれない」と、力強く語りました。

その後、経営の目的と社員の位置づけについて、グループ討論が行われ、受講生は経営理念の作成に入りました。第19期経営指針をつくる会は、8月の発表会まで毎月一回の講座が開かれます。9名の受講生は、会社と自分を見つめながら経営指針書の完成をめざします。



人を生かす経営の実践を広げ、仕事をつくり、暮らしを守り、夢の持てる地域をつくろう

2月13、14日、第44回中小企業問題全国研究集会在広島市に於いて開催されました。全国から1288名が参加、山形からも4名が参加し、分科会とパネルディスカッションで学び合いました。参加者からの報告を紹介します。

第8分科会

社員が最高の人生劇場を謳歌できる企業を目指して

報告者：岩手同友会 代表理事 村松幸雄氏【信幸プロテクト(株) 代表取締役】

(株)アドクリン 代表取締役 安藤昌則



本題に入る前、村松社長は同友会に入会した当時を話され、入会後3年間の例会は冠婚葬祭の2回を除いては皆勤だったと語りました。

大手電機会社勤務中に、社員の意志を無視した転勤命令を嫌い退社し、仲間二人で創業したそうです。

今日では、社長不在でも仕事に支障をきたさない会社になってきたとのことでしたが、村松社長の会社も創業当初は社員の定着がかなり悪かったとのこと。同友会で学び、一人で創っていた経営指針書も今では全社員で創り、社員の65歳までの人生設計も指針書に入れているという。

会社の10年ビジョンを描くことも大事だが、同時に社員にも10年後そして、一生の人生設計をさせることで社員が変わってき

たことを報告され、会社と共に社員さんが成長していることを話されました。

それは、社長自身が同友会に来て良い経営者に学んだように、そして良い経営者を目指したように、社員に人生ビジョンを描いてもらっている中で、将来を見据えて働き生きていくことで良い人生が送られると信じているからだそうです。

当初、読み書きも出来なかった社員が今では業界の方へ指導出来るまで成長していると報告があり、10の場面があったら3でも4でも認めてやらないと社員は育たないと力説されました。

社員を信じ任せている村松社長は穏やかな表情で、同友会に出会って追い求めてきた「人を生かす経営」を実践している報告内容でした。「朱に交われば赤くなる」があるように、職場環境を良くすることが、如何に大切かを再認識してきました。

参加者の中には1億の報酬をもらっている社長も居て、大変盛り上がったグループ討論をしてきました。全国大会では新たな同友会の良さを認識出来、全国的なネットワーク創りにも有意義な研究集会でした。

第15分科会

「地域戦略としての観光産業」

報告者：北海道りしべ・小樽支部副幹事長 本田 哲氏

しなお経営事務所 代表 齋藤志直

講演内容

「羊蹄山とニセコ連峰に囲まれた倶知安町は人口1万6千人。今年年間33万人もの外国人が訪れるマウンテンリゾート地として開発が進み、新たな観光形態へと変貌しつつあります。経済波及効果の高い観光を地域戦略として位置付け、条例による行政・民間・町民が一体となった地域づくりを目指す取り組みです」

報告要旨

(1) 地域経済、住民の暮らし、そして子供たちの将来を守るためには、自立した地域を創る事が必要であり、観光を確固たる産業として育て地域戦略として位置づける。

- ・会社が良くなる為には地域が良くならなければならない。
- ・メリットを無理やり作り出す→大企業の誘致ではなく観光を地域産業にする。
- ・地域の存続と発展の為に→ニセコブランド化
- ・観光局＝産業局→情報発信インフラ作り→官民が合体・組織を変える

結果→スキーの外人観光客増加、通年外国人客増加→若者回帰→医院、SS開店

(2) 観光産業を育てる手段として中小企業振興基本条例を制定し、官民一体となり、地域内の雇用の拡大と消費の域内循環を促進し、観光による波及効果がより多くの分野に広がる仕組み作りを進めている。

- ・戦略→長期滞在客集客、域内消費・循環、体制(地域作り)
- ・20km圏内で地域ブランドの観光圏立案
- 観光地を抱えた各自自治体をまたいだ広域連合→地域振興条例制定がカギ
- ・案を作ったら動かす「エンジン」が必要→行政の力が必要
- ・観光を産業化していく地域では、産業を推進する人材を育成する仕組み作り

分科会での意見として

- ・広域にわたる観光産業を推進するには核となる「地域振興条例」の策定が必要である。
- ・地域を活性化するには、夢を持った民間人と予算と人材のある行政の力が必要である。
- ・沖縄では県に対して中小企業家の要望と提言を纏め、集計し文章にして意見を言った



第2回東日本大震災復興シンポジウム開催

エネルギーシフトと仕事づくり、地域づくり



3月5日、中同協主催第2回東日本大震災復興シンポジウムが、岩手県盛岡市に於いて開かれ、各地同友会から186名が参加しました。山形からは4名が参加しました。

昨年10月に行われた「中同協ドイツ・オーストラリア視察」では、エネルギーシフトは暮らし全般におよび中小企業の仕事づくりや持続可能な地域・社会をつくっていくことが明らかになりました。その報告を受けて、みんながエネルギーシフトについて考えていこうと、広島

全研での第12分科会を経て、今回のシンポジウムは、「エネルギーシフトと仕事づくり、地域づくり」がテーマとなりました。

一日目は、宮城同友会の五十嵐弘人代表理事の「ドイツ・オーストラリア視察」の特別報告の後、岩手大学 准教授 中島清隆氏を講師に迎え「エネルギーシフトと仕事づくり、地域づくり」と題した基調講演が行われました。

中島氏は、エネルギーシフトの意義と可能性について語り、まずは省エネ・創エネをできそうなところから始めることを提起し、各地で取り組まれている事例を紹介しました。

その後、岩手・宮城・福島同友会の会員の方より被災地からの取り組み報告とグループ討論で学び合いました。

そして、エネルギー宣言(案)が提示され、各地同友会で議論をし、使命感を持って条例制定運動にもからめて取り組んでいくことが、提起されました。

エネルギーシフトにいかにかにトライしていくか ソーラーワールド(株) 代表取締役 武内賢二

第二回目になる東日本大震災復興シンポジウムに今年も参加させて頂きました。しかも今年の副題が「エネルギーシフトと仕事づくり、地域づくり」このテーマは、当社としての経営課題の一つ、日本の国内でエネルギーシフトを考えながら経営、経済を考えるという大きなテーマに私達中小企業が、いかにかにトライしていくかヒントがあればという思いの参加です。

学びは多くありました、はじめに話をされた特別報告「ドイツ・オーストラリア視察」で、宮城同友会代表理事五十嵐弘人社長の話があり、まさに世界の先進事例をご自分の目で見られてきたことをお聞きしました。その中には、現地で市長に話を聞いたり企業ばかりでなく、行政も深く関わってきていることを感じました。

基調講演の講師の岩手大学中島准教授のお話の中では、エネルギーシフトは中小企業家であればこそ、ネットワークを利用し企業戦略やビジョンを考えなければならない、しかもそれらは常にさまざまな場面で循環を意識し、できれば進め方に物語があったほうが良いとのお話で、すでに実践しているところの話がありました。

企業活動や企業戦略・ビジョンに物語を創る、毎日バタバタと会社を経営している私にとってはハッとさせられる言葉でした。

その中でも、グループ討論で同じグループになった、中同協の国吉副会長がお話をした言葉が忘れられないところです、「ヨーロッパでは、再生可能エネルギーを使用する一連の動きは、地域の地産地消といったキーワードで、再生可能エネルギーの使用が進んでいるのではなく、それはきちんと自社の企業益を考えた、まさに戦略で進んでいる。3月11日の震災と原子力発電の事故を経験した我々は、日本国内においても中小企業が、エネルギーシフトと仕事づくり・地域づくりをしなければならない。当日、2度目のハッとした言葉で、私自身も勇気を頂きました。

今後いろいろ議論を重ねながら、「エネルギー宣言」を提出する予定になっているようなので、出来上がる宣言書を楽しみにしております。



青柳副代表理事が議長をつとめ、松田代表理事の挨拶後下記の議事を進めました。

■報告事項

- 1)2014年新春交流会のまとめ・収支報告(佐藤松雄理事):まとめと今後の課題と教訓を確認、収支報告を承認。
- 2)広島全研(2/13~14)(伊藤事務局長)参加者レポートの紹介と広浜幹事長の報告を紹介。
- 3)食・農部会企業訪問(2/18~19):(阿部秀顕理事・越前屋理事)
こと京都(株)山田社長は、「食と農を繋げる為の伝える重要性」に感銘した。同友会としての食・農部会の重要性を感じた。
- 4)山形労働局との懇談会(2/20):(川合相談役)「若者応援起業宣言」の協力依頼についての報告。
- 5)消費税増税対策学習会(3/5):(越前屋理事)初めて山形財務事務所・国税局・公正取引委員会との学習会を実施。参加者も多く同友会を理解して頂くために、今後とも取り組んでいきたい。

中同協消費税増税に関するアンケート実施の案があり、5月実施が承認された。

- 6)第2回東日本大震災復興シンポジウム(3/5)の報告:(矢作主任)「エネルギーシフトと仕事づくり地域づくり」をテーマに行われました。中同協で「中小企業家エネルギー宣言(案)」を各地同友会で議論し、取り組んでいきたいとの提起があった。
- 7)第30回定時総会の件:(阿部和入理事)

案内チラシの紹介と180名の参加目標の確認。グループ討論スキルアップ勉強会(4/8)の趣旨と参加依頼があった。

- 8)2014年2月 月次決算報告:(伊藤事務局長)

■承認事項(入・退会承認) 4名入会、3名退会 3/12日現在411名

■討議事項

議題1:30回定時総会議案について

- 1)2013年度活動のまとめ
松田代表理事より、東京青全交の経営指針の分科会を担当した点など、活動の特徴を報告。
- 2)2014年度方針(案)について、全体方針について、中村副代表理事、委員会・部会の活動方針について担当役員より説明があった。なお、新年度より、政策委員会が「地域活性化委員会」に名称が変わることも承認された。

議題2:規約改正について

中村副代表理事より、規約第8条(退会・除籍)の改正の提案があり、承認されました。4月総会で議案として提案します。

議題3:総会議事運営と役員選出の件

青柳副代表理事より、前回理事会で検討事項となった役員選出について、規約に則り、新役員選出後、会場内にて第11回理事会を開催し、代表理事、副代表理事、専務理事を選出することとなりました。

第11回理事会を開催するにあたり、同会場にて短時間で開催することとなった。なお、総会議事運営については、定時総会実行委員会で検討する。

議題4:2014年度役員(案)について

松田代表理事より、公募推薦、理事会より推薦された役員(案)名簿の提案があり、承認された。役員選考委員会の日程について、3月18日(火)午後1時30分開催。

議題5:2014年度予算(第1次案)について

中村副代表理事より、予算案について説明があった。予算編成をするにあたり、①見込繰越金額、期首会勢で原案を作成。②支部・委員会・部会からの要求額を計上。③販管費は、消費税+3%UPで試算。④中同協全国行事の参加費補助カット、見込繰越金を取り崩しても赤字となり、いくつかの経費削減を決定し、次回理事会の継続審議となった。

議題6:事務局人事の件

松田代表理事より、矢作事務局主任を事務局次長昇格の提案がされ、4月1日付で次長に昇格することが決定。

議題7:印刷機の交換の件

印刷機が5年経過し大量に印刷することから部品の故障が増え、新しい印刷機に交換する件が提案され、承認された。

議題8:北海道東北ブロック支部長・地区会長交流会について

実行委員長の青柳副代表理事より、開催日時(6/26~27)、開催目的・企画内容等が提案された。詳細については、次回理事会に提案することになりました。

1)開催目的(中同協案)

北海道・東北ブロック7道県同友会の日常活動を支える支部長・地区会長が、魅力ある支部づくりと地域づくりのために互いの悩みや経験を交流し合い、ヒントとエネルギーを持ち帰る。

2)開催日時

- 日時:2014年6月26日(木)13:30~27日(金)12:30
- 会場:天童ホテル(予約済み)

3)企画内容

【1日目】

- ①事例報告:岩見沢液化ガス(株) 代表取締役 渡辺美智留氏(北海道同友会 理事 南空知支部幹事長)

テーマ:小さな支部が変わるとき

~大きな課題に取り組んで、見えてきた地域と使命

- ②事例報告:() 山形同友会担当(検討課題)

【2日目】第1次案

- ①サクランボ狩り:王将果樹園(天童市)
- ②企業訪問:(株)ティスコ運輸(山形市)
- ③昼食:紅の蔵(山形市)

■その他

- 1)合同入社式・新入社員研修(4/4)の案内 (阿部理事)
- 2)合同企業説明会の案内(宮城同友会)
- 3)次回理事会:4月9日(水)16:00~18:00

■閉会挨拶 中村副代表理事



◎鈴木 実香氏

(株)ドッグギャラリー 代表取締役
業種 ペットショップ、トリミング、ホテル、ペット保険、プリーダー
さくらんぼ支部

◎四釜 広司氏

(株)四釜サッシセンター 代表取締役社長
業種 アルミサッシ、住宅設備販売
置賜支部

◎成澤 克志氏

(有)成澤鉄工所 代表取締役
業種 建築鉄骨加工、金物工事
庄内支部

◎菅原 浩紀

サンライズ社会保険労務士法人 代表社員
業種 社会保険労務士
庄内支部

★長いトンネルからやっと抜け出たような気持ちで迎えた4月。暖かい陽気に心浮かれてもいいのですが、2014年度はどんな未来のスタートの年になるのでしょうか。3月には増税対策を訴える折込チラシに踊らされた毎日。そう、4月から17年ぶりに消費税が5%から8%にアップしました。年収500万円の世帯の場合、年間消費税で約8万円増となります。★家計のためにと昨年、LED電球に変え月5000円も電気料金が安くなったと喜んだのは一瞬で、値上げとなりもの料金を戻ってしまいました。灯油、ガソリン代、新聞代と値上げラッシュが続く、高速代も料金改定となります。★1978年に「一般消費税」が浮上し、消費税3%として施行されたのが1989年、今から25年

前のことです。1997年に5%になり、失われた20年のきっかけとなったといわれています。駆け込みで売上が増えているようですが、その反動が怖い。★身の回りの税金も上がっています。住民税はH26年からH35年まで10年間1000円加算され、復興特別所得税はH25年からH49年まで25年間納税しなければなりません。一方で年金支給額も減り、70歳になった人の患者負担が1割から2割になります。「増税分はすべて皆様の子育て、医療、介護、年金を充実・安定化するために使います」と政府が宣言しています。我が家では、紙オムツが必要になった年金暮らしの義母が少しまとめ買いをしたぐらいでいつもと変わりませんが、しっかり、税金の行先を見届けたいものです。(由)